

## 平成28年第5回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年12月9日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年12月9日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成28年12月9日 午前10時58分		
応 招 議 員	1番 井波秀俊 2番 山村秀俊 3番 森 作治 4番 西田時雄 5番 田中秀夫 6番 苗代 実 7番 作田良一 8番 坂井 純 9番 作田 純 10番 山先守夫		
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	1番 井波秀俊 2番 山村秀俊 3番 森 作治 4番 西田時雄 5番 田中秀夫 6番 苗代 実 7番 作田良一 8番 坂井 純 9番 作田 純 10番 山先守夫		
欠 席 議 員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一 8番 坂井 純 9番 作田 純		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 副町長 山岡正見 教育長 室谷敏彦 総務課長 吉田 晃 税務課長 中田利明 住民課長 山下利彦 保健センター館長兼福祉課長 大山 保 産業経済課長 吉岡友次 土木課長 川北征章 学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩		
職務のため議場に出席を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

平成28年第5回

議事日程(第2号)

川北町議会定例会

平成28年12月9日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第43号から議案第62号まで(一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

『再開、会議』

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

『一般質問、答弁』

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

2 番 山村 秀俊君。

◇2 番 山村 秀俊

はい、議長。

12 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点についてお尋ねしたいと思います。

1 点目は、「空き家対策」についてお尋ねします。

核家族化に伴う居住者の高齢化に加え、建物の老朽化などライフスタイルの変化を背景に、既存集落内の空き家が徐々に増えているように思われます。

空き家はそのまま放っておくと、景観上、保健衛生上、その周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。

また、町民アンケートにおいても、将来、空き家が増加することについて不安の声が寄せられています。

報道によりますと、石川県内の空き家率は、14.8%とのことです、川北町における「空き家率」及び「空き家」と「特定空き家等」の現状についてお聞かせ下さい。

また、川北町版総合戦略には「既存集落の空き家対策の推進」が掲げられています。

他の自治体では「空き家バンク」や登録空き家に対する各種の補助制度を設け、空き家の管理や活用の支援をされていますが、今後の取組みについて町当局の考え方をお聞かせ下さい。

2 点目は「国民健康保険税」の今後について、お尋ねします。

国民健康保険税については、平成 30 年度から県に移管されることに伴い「負担の公平化」が求められているところです。

当町の平成 28 年度の被保険者一人当たりでは、平均で前年比 5% 約 5 千円の増額となっています。

更に、平成 27 年度の国民健康保険特別会計では、平成 26 年度に比べ町からの補填額も増加しており、この状況が続けば、被保険者の負担額が大幅に増加するのではないかと、非常に懸念されるところです。

そこでお尋ねします。

これから平成 29 年度の予算編成に入るわけですが、国民健康保険特別会計に対する現状と今後の方針などについて、町当局の考え方をお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

川北町長 前 哲雄君。

◇川北町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

まず「空き家対策について」のお尋ねです。

平成 25 年に実施されました「住宅・土地統計調査」によりますと、全国の住宅総数約 60,629,000 戸に対して、空き家数は約 8,196,000 戸で、その率は 13.5% ありました。石川県は住宅総数約 521,000 戸、空き家数は約 77,000 戸で、14.8% あります。

そして、町が平成 26 年 10 月に独自に実施致しました空き家調査では、空き家数は 34 戸で 1.86% あります。その内、入院や施設入所中の住居 14 戸を除きますと、20 戸で 1.09% あります。また、非住居用を含め、放置すれば倒壊など、著しく保安上、危険となる恐れのある特定の空き家は、2 棟ございました。

空き家が増加する原因は、核家族化による所有者の不在が考えられます。一方、住宅用地に対する固定資産税の控除特例の要件でございますが、「住宅が建っていること」、つまり空き家を解体してしまうと、この特例が適用されなくなり、固定資産税が 3 倍から 6 倍に高くなる事にも大きな一因となっております。

現在町では、住民の安全安心な暮らしを確保する為、「川北町空き家等対策計画」を策定中であり、これを基に、他の自治体等の施策も見極めながら、本町における空き家問題に即した対応を検討するとともに、発生の原因となる若者の町外流出といった課題に取り組み、多世代が住み続けられる町づくりを目指すことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長 山先 守夫

住民課長 山下 利彦君。

◇住民課長 山下 利彦

はい、議長。

山村議員の「国民健康保険特別会計の現状と今後の方針について」の質問にお答え致します。

平成 27 年度の保険給付費の増えたことにつきましては、前年に比べ医療費が伸びたことが原因で、川北町のような小さい保険者では、その影響が大きいと思います。

本年度、4 年ぶりに保険税の見直しを行っており、前年度より約 540 万円増えておりますが、将来を見据え段階的に見直ししていく必要があると考えております。

ご承知のとおり、平成 30 年度から国保の制度改革により、運営主体が都道府県に移行します。

この制度改革は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担います。

市町は、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税率の決定など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行うことになります。

このような状況の中で、現在、県が国保事業費納付金の額や標準保険税率の試算について作業を進めており、その結果を見守っているところであります。

一方、町では医療費の抑制と健康増進を目指して、病気の早期発見と予防のため、各種検診をはじめ、短期人間ドックの助成などに配慮し、努力しているところであります。

今後、国保運営協議会と慎重に協議を重ね、検討して参りたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

5 番 田中 秀夫君。

◇5 番 田中 秀夫

はい、議長。

12 月定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、次の 2 点について質問させていただきたいと思います。

初めに「地籍調査」についてお伺い致します。

今年 4 月の熊本地震で被災された熊本県や大分県、そして 10 月 21 日には鳥取県中部地震、11 月 22 日福島県沖で M7.3 の地震が発生 津波警報が発令されました。

また、8 月 30 日には台風 10 号が上陸し、岩手県や北海道に甚大な被害が発生しました。

このように、いつどこで起きるかも知れない大規模な災害時に、土地の境界確定など早期の復旧・復興を推進し、公共事業や行政財産の迅速適正な対応が可能となる「地籍調査」が、川北町では完了されていないことから、土地の有効利用をするための障害となっています。

国は、平成 25 年 12 月「国土強靭化基本法」を公布・施行したことを踏まえ、石川県でも「強靭化計画」が作成されました。

その中では、国土保全の観点から「災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、計画的に地籍調査を推進する」と定めています。

事業費も国が 1/2、県と町がそれぞれ 1/4 を負担するとなっていますが、その 8 割が特別地方交付税の対象となる為、実質的な負担は 5% 程度であり、地元負担はない。と聞いています。

当議会においても、現状を掌握すべく平成 26 年に総務産業常任委員会が、地籍調査の先

進地である新潟県魚沼市に視察研修を行ったところです。

又、平成 26 年 3 月議会では、山先議員が一般質問を行っており、当時の答弁では「前向きに検討する」とのことでした。

住民合意など、いろいろと難しい問題もあるかと思いますが、是非とも「地籍調査」を推進して頂きたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に「職場のストレスチェック」についてお伺いいたします。

近年、職場環境におけるストレス障害は増大傾向にあり、過重労働による死亡や自殺に追い込まれるなど悲しい事案が新聞やテレビなどで大きく報道されています。

厚生労働省の調査では、従業員の不本意な配置転換などにより、職場において不利益を受けたり、仕事や職場環境に関する強い不安や悩み、ストレスを抱えている労働者は、全体の約 6 割と非常に高くなっています。事業所においては、積極的に心の健康保持を図ることが非常に重要となっています。

このような実態を踏まえ、平成 26 年 6 月に、労働安全衛生法の一部を改正し、メンタルヘルス対策として「ストレスチェック制度」を創設・公布されました。

この法律は、従業員が 50 人以上の事業所に対して、平成 27 年 12 月 1 日より 1 年に 1 回、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックの実施が義務付けられているもので、又、50 人以下の事業所についても努力目標となっています。

そこで、川北町内においても対象となる事業所があることから、従業員自身のストレスへの気づき、心の健康をより身近な問題と意識する機会となるよう、町として「ストレスチェック制度」について啓発する考えはあるのでしょうか。

又、役場職員においても、その対象となっていると思いますが、職員に対してのストレスチェックを実施する考えがおありか、町当局にお尋ねいたします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

産業経済課長 吉岡 友次君。

◇産業経済課長 吉岡 友次

はい、議長。

田中議員の「地籍調査の推進について」のご質問にお答え致します。

川北町は、これまで地籍調査は休止の状態になっておりましたが、平成 26 年 3 月議会で、町として地籍調査を推進してはどうかという質問がご座りました。

町ではそれを受けて、平成 27 年より石川県国土調査推進協議会に加入し、地籍調査実施に向けていろいろな情報を入手して参りました。

現段階で町内の 3 地区から、この地籍調査実施に向けて検討したいとの申し出がご座ります。

田中議員のご指摘のとおり、地籍調査を実施していく中で、隣地との境界等でのトラブル

ルや個人の大切な財産にも関わる大事な問題も抱えております。

これらの問題については、地区が一本化し地区の皆さん全体で解決していただく事、そして境界立会いの際は、第三者的立場で公正・公平な判断をしてもらう組織を地区で設ける事が大前提となります。

町と致しましては、要望のある地区より、事業の説明会を開催し、地区の合意形成が図られた段階から順次、県と協議の上、地籍調査事業を実施していきたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、この地籍調査の事業推進に、ご協力賜りますよう、お願い申し上げ答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

お答えを致したいと思います。

「職場のストレスチェックについて」のお尋ねです。

今ほど田中議員が説明されたとおりでございます。

ストレスチェックは、労働安全衛生法で、労働者の身体の健康状態だけではなく、心の健康状態、所謂、ストレスの状態を知り、ストレスを溜めすぎないように対処するもので、その原因となる職場環境の改善に繋げ、「うつ」などのメンタルヘルス不調を、未然に防止することを目的として創設された制度であります。

ストレスチェックにつきましては、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場に、制度の実施義務があります。川北町内にある事業所につきましては、石川労働局または労働基準監督署が、啓発及び指導をしているのが、現在の状況でございます。

現在、役場関係には、同一敷地内に該当する 50 人以上の事業場はございませんが、制度の趣旨をよく理解し、職員の心の健康維持増進はもとより、より働きやすくする健康的な職場づくりを目指すと共に、この制度の啓発の意味合いにおいても、ぜひともストレスチェックを実施して参る事を申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長 山先 守夫

7 番 作田 良一君。

◇7 番 作田 良一

はい、議長。

12月議会定例会において、一般質問の機会を得ましたので、次の 2 点について質問致します。

1 件目は「大腸がん検診」の助成についてです。

食生活の変化やストレス社会の影響からか、「大腸がん」の発症件数や死亡者数は、増加の一途を辿っております。

町が現在実施しています「人間ドック」の助成項目には、「大腸の内視鏡検査」は含まれておらず、現行では「便潜血検査」所謂、「検便」による検査のよって判断されております。

しかし、内視鏡検査であれば、「大腸ポリープ」など早期のがんが発見される事が多いと言われております。

そしてまた「大腸がん」は、40代より徐々に増え始めると言われています。

のことからも、町民の「大腸がんの予防」の観点から、町に於かれては「大腸の内視鏡検査」への助成を検討されてはいかがでしょうか。町当局の考えを、お聞かせください。2件目は、「ふるさと納税制度」についてです。

「ふるさと納税制度」については、平成20年度から実施され、全国的にその納税額が増加しているところです。

石川県においては、県をはじめとした9市4町で実施されており、自分の生まれ故郷や、応援したい自治体に寄付を行うと、所得税・住民税が減税されるしくみとなっています。しかし、近年、自治体からの特典や返礼品の話題が先行し、本来の趣旨から逸脱しているようにも見受けられます。

本町では、この制度の実施に際しどのようなお考えなのかをお聞かせください。

また、平成26年9月議会定例会にて、田中議員より、「ふるさと納税」について質問した際の答弁として、「他自治体の取り組み内容を参考にしながら、ホームページや広報紙を活用し周知する」という旨の答弁をされていますが、2年が経過した今、その取り組みと成果は、どれほどのものなのでしょうか。

「ふるさと納税制度」により、故郷を離れた方々などからの、思い出の詰まった寄付金を活かし、ふるさとの創生に役立てていくことは、町の財源確保の意味あいにおいても非常に大切なものですと考えおります。

町当局のお考えをお聞きし、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

保健センター館長兼福祉課長 大山 保君。

◇保健センター館長兼福祉課長 大山 保

はい、議長。

作田議員のご質問にお答え致します。

「大腸の内視鏡検査」の助成についてのお尋ねで御座いますが、近年、大腸がんは全国的に増加傾向にあり、ここ20年での死亡者数は約2倍になっており、早期発見が重要なっております。

「大腸がん検査」には、便の中に血が混ざっていないかを調べる「便潜血検査」と「内視鏡検査」があり、「便潜血検査」については、大腸がん・大腸ポリープ・消化器官系がんの早期発見に有効とされております。厚生労働省が示す「大腸がん検診ガイドライ

ン」においても、人間ドックでは受診者が不安・不快・痛み等の不利益を受ける「内視鏡検査」より、簡易的で安全な「便潜血検査」が推奨されております。

町の人間ドック助成事業の「大腸がん検査」については、現在委託している、2つの医療機関のうち、一つの医療機関では、「便潜血検査」を行っております。ですので、もう一箇所の医療機関では「便潜血検査」と「内視鏡検査」の併用で検査を行っておりますので、医療機関を選択していただければよいのではないかと考えております。

町の検診においても、基本健診をはじめ、がん検診等はすべて無料となっておりますので、大いに利用していただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りまして答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

「ふるさと納税制度について」のお尋ねであります。

現在、町のホームページでは、ふるさと納税制度について掲載し、周知を図っているところでございます。

近年の納税額を申し上げますと、平成25年度は12件で4,300千円、26年度は4件で1,900千円、27年度は3件で650千円であり、いずれも町民の方々からのものであります。

昨今の納税制度を取り巻く環境は、作田議員が今ほどおしゃられた通りでございまして、特典や返礼品の話題が先行し、本来の趣旨であります納税者個人が、「生まれ育ったふるさとに貢献したい」、或いは「自分との関わりが深い地域を応援したい」と思う気持ちを形にするものから、少々逸脱しているように思われます。

しかし、地域の特産品などを、ふるさと納税制度の返礼品として活用することは、町の活性化にも寄与するものであり、現在、ポータルサイトを利用した仕組みを検討し、準備を進めているところであります。

新年度、平成29年度予算になりますが、ぜひとも必要経費を計上し、商工会等とも連携を図りながら、「ふるさと納税制度」に対応して参る予定でありますので、ご理解を戴きたいと思います。

以上、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

8番 坂井 肇君。

◇8番 坂井 肇

議長。

二十四節気の1つであります大雪も過ぎ、朝晩も一段と寒くなりましたが、今日はたくさんの方が傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

まず初めに「川北町行財政改革大綱」の見直しについてお伺いします。

本年9月に、徳島県の神山町へ全議員によりまして、視察研修を実施致しました。

この町では、”担い手の発見”を重視し、意思を持った実行の主体と、支援・応援関係がともなう戦略づくりを心がけ「神山町創生戦略」が策定されました。

「働く場所を選ばない企業の誘致」「働き手や起業者の誘致」「後継人材の育成」の3つを核として事業展開をしております。

出来ることを目標に設定し「いまやるべきこと」を具体的に見つけ出し、あきらめずに継続して取り組んでゆく。

これは、業務を円滑に進めるための手法として、所謂、Plan-Do-Check-Action、「P D C Aサイクル」を実践しているものでございます。

そこで、本町における行財政改革についてお尋ね致します。

川北町行財政改革は、昭和61年5月に「川北町行財政改革大綱」として初めて策定されました。

それから平成8年3月、平成11年12月、平成18年3月、そして、平成23年11月にそれぞれ見直しされ、改定されてきました。

そして、この大綱の推進期間は、概ね5年間ほどとされているようでございます。

この大綱の推進期間は今年の11月ですでに5年間が過ぎた訳でございます。そこでこの5年間の達成状況は、どの程度なのか。

また、今後どのようにして見直しをしてゆくのか。

そして、川北町も「川北町行財政改革大綱」や「川北版総合戦略」が策定されておりますが、当町も神山町と同様に、P D C Aサイクルを実施することが、重要と考えますが、執行部の考えを伺います。

次に、「能美広域事務組合」の解散問題について、お尋ね致します。

「能美広域事務組合」の解散問題については、今年の3月に初めて執行部から議会へ報告がありました。

報告によれば、昨年の6月から能美市と川北町で協議があり、双方の見解に隔たりが生じ解散の方向に至ったとのことでした。

この様な大きな問題になるまでに、なぜ議会への説明がなかったのか不思議でなりません。

そして、本年の9月6日に消防とごみ処理について「白山野々市広域事務組合」に加入の申し入れを行った事を明らかにし、10月12日には「白山、野々市、川北の3市町と組合事務局の担当者による初会合が白山市の同組合庁舎で開かれ、本格協議を始めた。」と各新聞紙上で報道されました。

私は、なぜこれだけ新聞報道されながら町民に何の説明もなく、ここまで来てしまったことに、本当にこれでいいのかと自問自答を繰り返しております。

消防とごみ処理については、町民の日常生活に直結したものであり、町民に丁寧に解りやすく説明する責任が行政には、あると思います。

新聞報道後に、町民から「どうして」とか「なぜ」とか、よく質問されるのが常であります。

また、110番警察については、寺井警察署管内ではあるものの、一方の消防119番については、白山野々市広域事務組合に加入する様な形態であり、町の言う「安全・安心な暮らし」が実現できるのか。

この様に町民は、行く末を心配し、また行政に不信感をもっているのが現状であります。

いつまで、この様な状態を続けるのか、執行部の考え方を伺います。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

坂井議員の「行財政改革大綱の見直しについて」のご質問に、お答え致します。

国は地方の行財政改革について、行政サービスの民間委託等の推進、地方公会計整備等、財政マネジメントの強化等を推進しております。

町では、大綱に基づき、人材育成やICTの活用を図りながら、質の高い行政運営を推進するとともに、これまで取り組んでまいりました施策を、継続・発展させながら、事業の整理・合理化を進め、財政健全化の維持に努めて参りました。

一方、本年3月に策定をしました「川北町版総合戦略」につきましては、施策や事業の効果を、数値目標や重要業績評価指標を踏まえ、有識者会議で検証し、PDCAサイクルを機能させて行く行財政改革を進める予定であります。

大綱は、抽象的な内容にはなっておりますが、3つの基本方針からなり、前回の改訂時に比べ、僅かずつですが人口や高齢世帯が増加しており、社会環境の変化や行政需要の高まりもありまして、定員適正化計画の見直しが考えられます。

改革の内容につきましては、今後、副町長を本部長とした「川北町行財政改革推進本部」が中心となり、職員や町民の意見などを参考に、必要に応じて見直しを行って参ります事を申し上げまして、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

能美広域事務組合の解散。そして白山野々市広域事務組合への加入についてのお尋ねです。

ご承知の通り、いずれも相手方のいることであり、川北町だけ勝手に想定で情報を流し、行動することはできませんでした。只、その事により皆様方には、ご心配をお掛けした事を申し訳なく思ってもおります。

特に能美広域事務組合の解散については、決定もしない情報を町民にお話しさることによって逆に不安を煽る、そういう結果になりますので、避けて来たことは事実あります。

能美市と川北町との間に、動きのない期間が相当続きましたが、本年 2 月 17 日の議会全員協議会で、皆様方に現況をお伝えしたところであります。

その後、町単独でゴミ、消防の運営ができないかどうか検討を致しましたが、大変困難であり、そこで白山野々市広域事務組合への加入をお願いする為、本年 8 月 31 日、私と議會議長、副議長が、白山市長、議長、副議長及び白山野々市広域事務組合の議長、そして引き続き、野々市市長、議長、副議長と会い正式にお願いをして参りました。

両市とも親身になって、川北町の事を大変心配していただき、あり難いことだと感謝を致してもおります。

現在、来年 3 月 31 日に能美広域事務組合を解散し、4 月より白山野々市広域事務組合へ加入することに向けて、事務レベルでの作業を鋭意進めております。ご存知の通り、今後とも他に色々と繋がりもありますので、円満な中での解決をと考えております。

更に今回の補正予算によりまして、ごみ収集等計画策定の費用 3,840 千円を計上致しましたが、その結果を少しでも早く町民の皆様方に周知致したいと考えております。

以上、答弁といたします。

◇8 番 坂井 肇

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

8 番 坂井 肇 君。

再質問をさせていただきたいと思います。

まず、川北町行財政改革大綱については、今ほど総務課長が答弁されましたように、PDCA サイクルを実施していくということで、私自身も非常に安堵しております。

なぜかと言いますと、この 5 年間において、おそらく推進会議が 1 回も開かれていないと思います。

それで、1 年毎にこの会議を開いて、これからはチェックをしながら進めさせていただきたく思います。

そうしないと、5 年経った時点で検討しますと、積み残しの問題が先送りになってしま

う。1年1年チェックをかけていけば、その先送りはなくなると思っておりますので、是非1年毎にPDCAサイクルを実施していただきたいと思っています。

そして、もう1つ。能美広域事務組合についてですが、12月7日の新聞に、町内のごみ処理と消防の両業務とも、4月1日から組合が直営する方向で協議を重ねているということで、これについても、町民から私の方へ質問がきました。新聞では、こういう事が書かれているということで、私は返答に困りました。

こういうことも、新聞報道する時には気をつけていただきたい。

私は、問われた方には「委員会があるので、その委員会の中で質問し皆さんに回答します」ということで、新聞に出すことは良いのですけれど、町民は全然わからないわけです。ごみにしても「12月で能美美化センターは終わりか」ということをよく聞きます。

「いや、それは違う。来年の3月までは美化センターを利用出来るのですよ」という話を致します。

特に女性の方はよく間違えて、「12月で能美美化センターへは行けないのではないか」そういう勘違いをされている方が非常に多いということで、是非そういうことは町の方から確実な情報を町民に流していただきたい。

こういうふうに私は思っていますので、ひとつよろしくお願ひします。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄 君。

◇町長 前 哲雄

お答えになるかどうかはわかりませんけれども、今ほど直営について少しお話がございました。

言葉を捉えたら、直営とはどういうことなのかとご不審に思われる方もいらっしゃるかと思いますけれども、今まで能美広域事務組合の消防は、直営という言い方、町が負担をして、広域事務組合の職員で業務を行うこと。これが直営ということです。

そういった意味で、直営という言葉になったのかと思いますし、これからも、白山野々市広域事務組合に加入いたしましても、こういう形態は変わらないということあります。

ただ、今、12月いっぱい終わるのかというそういうご不審があったということもお聞きしました。我々、行政とか議会の方もご存じのとおり、事業というのは年度がございまして、4月1日から3月31日までのこれがいわゆる年度というもので、一般の方は、年と言えば1月から12月という、この差があったのではないかと思います。

事業を実施する時には、全ての予算は年度予算でありますから、いわゆる4月から3月31日をもって終了する。これが年度終了であります。

ということで、我々が今、協議しているのは、全て年度年度で協議しています。そして、そのことが皆様方に伝わらなかつたということで、申し訳なく思っています。  
そうぞ、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終ります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 議案第43号ないし議案第62号までを一括議題と致します。

これから、各常任委員長より、先に付託致しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 田中秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中秀夫

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第43号「平成27年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、其所管に属する関係部分、

議案第45号「平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について」、  
議案第46号「平成27年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第50号「平成28年度川北町一般会計補正予算」のうち、其所管に属する関係部分、

議案第52号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第53号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第54号「川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第55号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第56号「川北町税条例の一部を改正する条例について」、

議案第60号「川北町農業委員会委員定数条例の一部を改正する条例について」、

議案第61号「川北町有線放送電話の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」、

議案第62号「川北町役場事務分掌条例の一部を改正する条例について」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田良一君。

◇教育民生常任委員長 作田良一

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 43 号「平成 27 年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第 44 号「平成 27 年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 47 号「平成 27 年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 48 号「平成 27 年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 49 号「平成 27 年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 50 号「平成 28 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第 51 号「平成 28 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、

議案第 57 号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、

議案第 58 号「川北町放課後児童健全育成事業に係る保護者の負担に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第 59 号「川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 山先 守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 43 号から議案第 62 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 43 号から議案第 62 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい。起立全員です。

したがって、議案第 43 号から議案第 62 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

『閉議・閉会』

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了致しましたので、平成 28 年第 5 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前 10 時 58 分)